

浜松市公告第 1187 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 29 年 12 月 25 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

浜松プラザ

浜松市東区上西町 1020 番地 1 ほか

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 27,040 m<sup>2</sup>

(変更後) 30,933 m<sup>2</sup>

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

駐車場の位置 図面 3-1 建物配置図 (変更前) 参照

駐車場の収容台数 1,772 台

(変更後)

駐車場の位置 図面 3-2 建物配置図 (変更後) 参照

駐車場の収容台数 2,039 台

② 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

駐輪場の位置 図面 3-1 建物配置図 (変更前) 参照

駐輪場の収容台数 300 台

(変更後)

駐輪場の位置 図面 3-2 建物配置図 (変更後) 参照

駐輪場の収容台数 351 台

③荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

荷さばき施設の位置 図面 3-1 建物配置図 (変更前) 参照

荷さばき施設の面積 789 m<sup>2</sup>

(変更後)

荷さばき施設の位置 図面 3-2 建物配置図 (変更後) 参照

荷さばき施設の面積 897 m<sup>2</sup>

④廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

廃棄物保管施設の位置 図面 3-1 建物配置図 (変更前) 参照

廃棄物保管施設の容量 217.9 m<sup>3</sup>

(変更後)

廃棄物保管施設の位置 図面 3-2 建物配置図 (変更後) 参照

廃棄物保管施設の容量 277.95 m<sup>3</sup>

(3)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

出入口の位置 図面 3-1 建物配置図 (変更前) 参照

出入口の数 入口 6 箇所、出口 6 箇所 計 12 箇所

(変更後)

出入口の位置 図面 3-2 建物配置図 (変更後) 参照

出入口の数 入口 8 箇所、出口 7 箇所 計 15 箇所

②荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
赤ちゃん本舗棟荷さばき施設	午前 10 時～午後 4 時	午前 10 時～午後 4 時
ゼビオ棟荷さばき施設	午前 10 時～午後 3 時	午前 10 時～午後 3 時
フレスポ棟荷さばき施設 1	午前 8 時～午後 4 時	午前 6 時～午後 10 時
フレスポ棟荷さばき施設 2	午前 8 時～午後 4 時	午前 6 時～午後 10 時
コストコ棟荷さばき施設	午前 4 時～午後 10 時	午前 4 時～午後 10 時
WEST 棟荷さばき施設 1. 2. 3. 4	—	午前 6 時～午後 10 時

3 変更する年月日

平成 30 年 8 月 21 日

4 変更する理由

WEST ゾーンのリニューアルとして 3 棟の建築を行うため。

5 届出年月日

平成 29 年 12 月 20 日